

食と農の拠点事業基本構想

自然環境と良好な景観、
いのちと暮らしの基盤となる農業、
多世代の健やかな暮らし

その3つが良い関係を保ちながら共生し、育み合い、
未来へ笑顔のバトンを渡す町

令和3年12月
那珂川町

目 次

1	当町における農業の概要	2
2	食と農の拠点の必要性	6
3	食と農の拠点事業を通して描く町の将来ビジョン	7
4	食と農の拠点事業の基本目標	8
5	施策	8
6	食と農の拠点事業の期待される効果	9
7	食と農の拠点整備事業の基本方針	10

1 当町における農業の概要

(1) 位置及び地勢

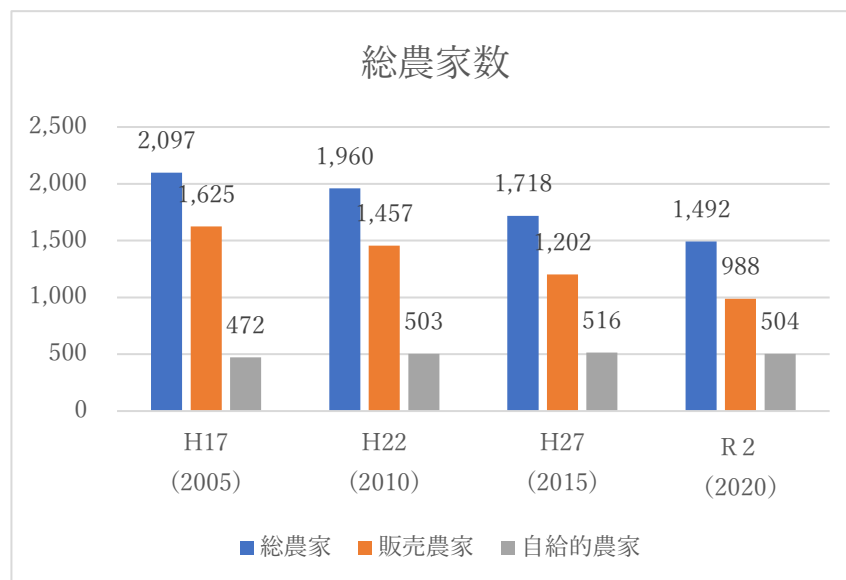
那珂川町は、栃木県の東北東に位置し、北部は大田原市、南部は那須烏山市、西部はさくら市、東部は茨城県大子町及び常陸大宮市と接しており、総面積は192.78 km²です。本町の地形は、八溝山地の最高峰の八溝山（1,022 m）から南西方向に連なる山地が大半を占め、高倉山（501m）を中心とする丘陵地帯、鷲子山（468m）の北西斜面の丘陵地帯、八溝・鷲子両山塊を分断して東西に走る横谷地帯、さくら市から続く西部の喜連川丘陵地帯、那珂川沿いの平坦地帯などで構成され、中央部には、清流那珂川が南流しています。耕地は、中小河川に沿って狭い水田と畑地を有し、那珂川沿岸にまとまった水田地帯を形成しています。総耕地面積は、28.7k m²で町総面積の14.9%を占めています。また、林野面積は123.43k m²で町総面積の64.0%を占めています。

(2) 気象

気候は、典型的な内陸型の気候であり年間平均気温は13℃前後で、寒暖の差はあるが年間を通して比較的生活しやすい環境です。年間降水量は約1,500mm、初雪は12月下旬、終雪は3月下旬で積雪は年間5日前後です。気象の特徴として夏は高温多湿、冬は乾燥した好天に恵まれ気温は低く、春から秋にかけて、寒冷前線の南下に伴い雷雨・降雹を見ることがあります。

(3) 総農家数の推移

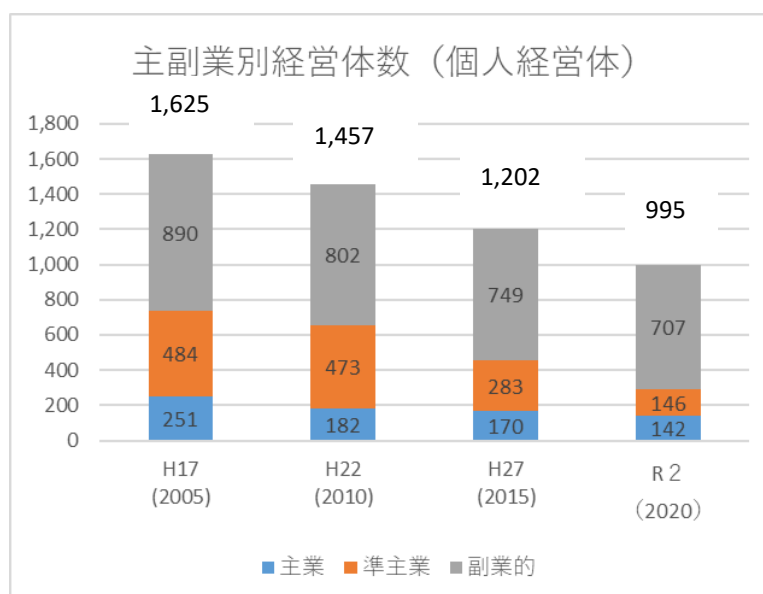
令和2（2020）年の総農家数は1,492戸で、平成22（2010）年からの10年間に約24%減少しました。



資料：農林業センサス

(4) 個人経営体（農家）の推移

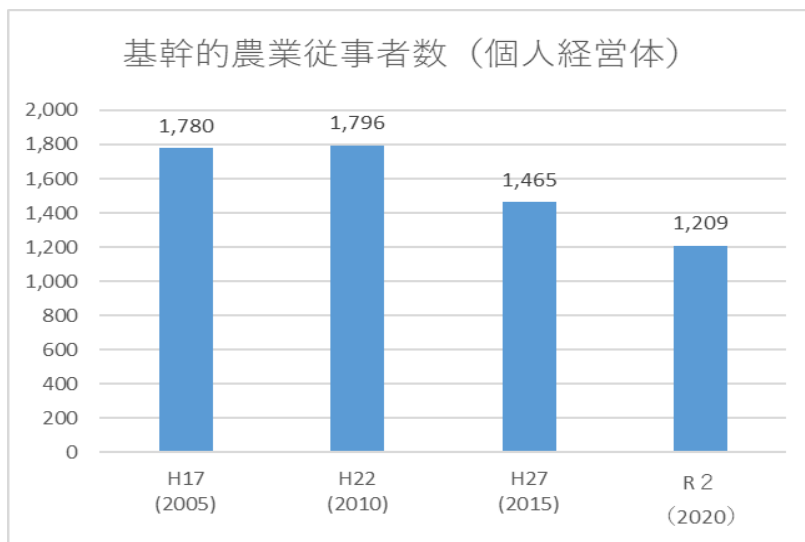
令和2（2020）年の個人経営体は995経営体で、平成22（2010）年からの10年間に約32%減少しました。



資料：農林業センサス

(5) 基幹的農業従事者数の推移

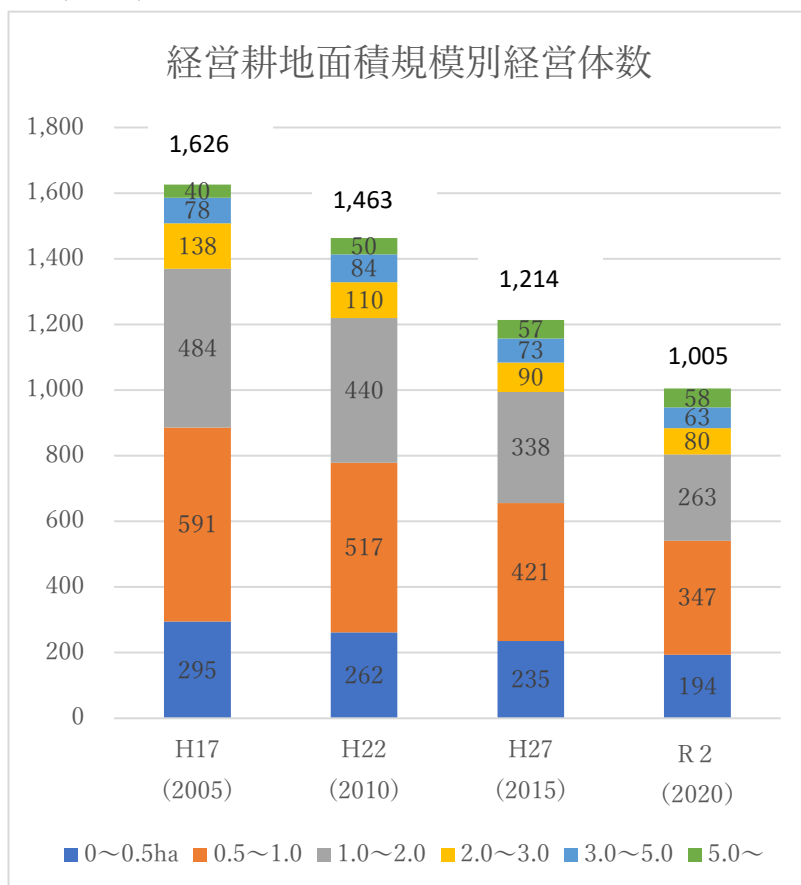
令和 2（2020）年の基幹的農業従事者数は 1,209 人で、平成 22（2010）年から 10 年間で約 33%減少しました。



資料：農林業センサス

(6) 経営耕地面積規模別経営体数

1 経営体当たりの経営規模は全体的に減少傾向にある一方、令和 2（2020）年の 5.0ha 以上の大規模経営の経営体数は 58 経営体で、平成 22（2010）年の 50 経営体から 10 年間で約 16%増加しています。

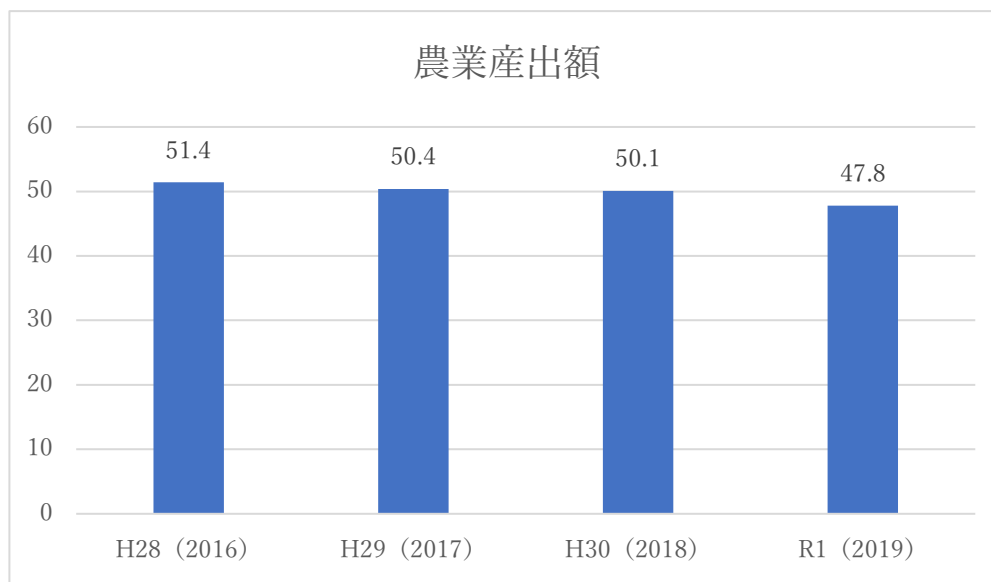


資料：農林業センサス

(7) 農業産出額の推移

令和元年の農業産出額は 47 億 8 千万円で、平成 28 年からやや減少傾向にあります。

単位：億円



資料：農林水産省 市町村別農業産出額（推計）

2 食と農の拠点事業の必要性

当町では農村の振興を図るため、農業の生産基盤整備や各種の近代化施策を進めてきました。その結果、水稻をはじめ、トマト・なす・いちご・花きなどの施設園芸やぶどう・梨などの果樹類が特産物として定着しています。

しかしながら、米の生産調整政策、農業従事者の高齢化などの情勢の下、転作作物の導入や担い手への農地集積が十分に進んでいない地域もあり、農業の担い手確保に加え、水路などの農業用水利施設の老朽化対策や農業用ため池の災害の未然防止が求められています。また、耕作放棄地が増加する中、野生鳥獣による農作物被害など、農村環境の悪化が懸念されています。

農業産出額については、令和元年は47億8千万円であり、平成28年からやや減少傾向が続いています。農産物の価格低迷や生産資材価格の上昇等により、農業所得が継続的に減少する中、農業所得の増大を通じた農業の持続的発展を図るためには、農産物の生産、販売や生産コストの低減のみならず、様々な地域資源を活かしつつ、第1次産業、第2次産業及び第3次産業を総合的かつ一体的に融合させた事業展開を図ることが求められています。

このような状況の中、当町では、平成28年度から10年間を計画期間とする「第2次那珂川町総合振興計画」を策定し、「人・もの・自然が融和し みんなで手を取り合い 元気を生み出すまち」を町の将来像として、まちづくりを推進しています。

また、令和3年2月に「第2期 那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、産業の振興の各種施策に取り組んでいます。

食と農の拠点整備事業については、総合戦略の特に重要な施策の一つに位置付けられ、加工・販売・集客を目的とした、食と農の拠点整備を推進し、地域や企業とも連携した事業の創出を図るとともに、雇用と関係人口の創出を目指すとしています。

このような状況を踏まえ、那珂川町の強みである豊富な地域資源と歴史や文化を活かし、地域を守り農業を支える人材の確保育成をはじめ、地域の人たちが連携して農産物等の加工品の開発、製造、販売を行う6次産業化や農工商連携、生産者と地域内外の人の交流により食育や地産地消の推進を図る取組が求められており、食と農の拠点事業による各種施策を実施する必要があります。

3 食と農の拠点事業を通して描く町の将来ビジョン

食と農の拠点事業の必要性を踏まえ、食と農の拠点事業を通して描く町の将来ビジョンを

自然環境と良好な景観、
いのちと暮らしの基盤となる農業、
多世代の健やかな暮らし

その3つが良い関係を保ちながら共生し、育みあい、
未来へ笑顔のバトンを渡す町

と設定します。

〔ビジョン策定経過〕

令和3年3月22日	那珂川町農産物等加工販売推進協議会設立準備会委員 委嘱
令和3年4月21日	第1回準備会、研修会
令和3年5月19日	第2回準備会、ビジョンづくり第1回ワークショップ テーマ「大切にしたいもの・守りたいもの」
令和3年6月29日	第3回準備会、ビジョンづくり第2回ワークショップ テーマ「無くしたいこと・解消したいこと」
令和3年7月29日	第4回準備会、ビジョンづくり第3回ワークショップ 内容 第1回、第2回の内容について、その原因や背 景などを考える、旧薬利小学校内を見学し、利用の 可能性や希望などを考える。
令和3年8月16日	第5回準備会、ビジョンづくり第4回ワークショップ 内容 前3回の成果をもとに町の素案「取組内容」に 検討を加える。食と農の拠点事業を通じて実現した い町の将来ビジョンを考える。

4 食と農の拠点事業の基本目標

食と農の拠点事業の必要性、食と農の拠点事業を通して描く町の将来ビジョンを踏まえ、食と農の拠点事業の基本目標は次の3つとします。

- (1) 食を支え農地を守る生産者を地域で育てる。
- (2) 農産物の加工品開発・製造・販売を一貫して行う環境や仕組みを作り、そのノウハウを地域内に蓄積し、将来世代へ繋いでいく。
- (3) 生きることの基本の食と、そこに繋がる先人の知恵・技術、伝統文化、自然環境の保全などについて多世代で学びあい、持続可能な地域づくりに活かす。

5 施策

〔事業実施主体：町〕

- (1) 新規就農者への情報提供を行う。
- (2) 加工施設の整備を行い、農産物の利活用を促進する。
- (3) 耕作放棄地の解消策の一つとして、花の里プロジェクトを推進する。
- (4) 生産者と地域内外の消費者が交流し、学び合うことで地産地消の拡大を図る。
- (5) 食と農に関する研修会等を開催する。
- (6) 地域コミュニティとしての拠点の機能や、学生やボランティアの活動拠点等の多面的な機能を持たせる。
- (7) 避難所、投票所としての機能を維持する。

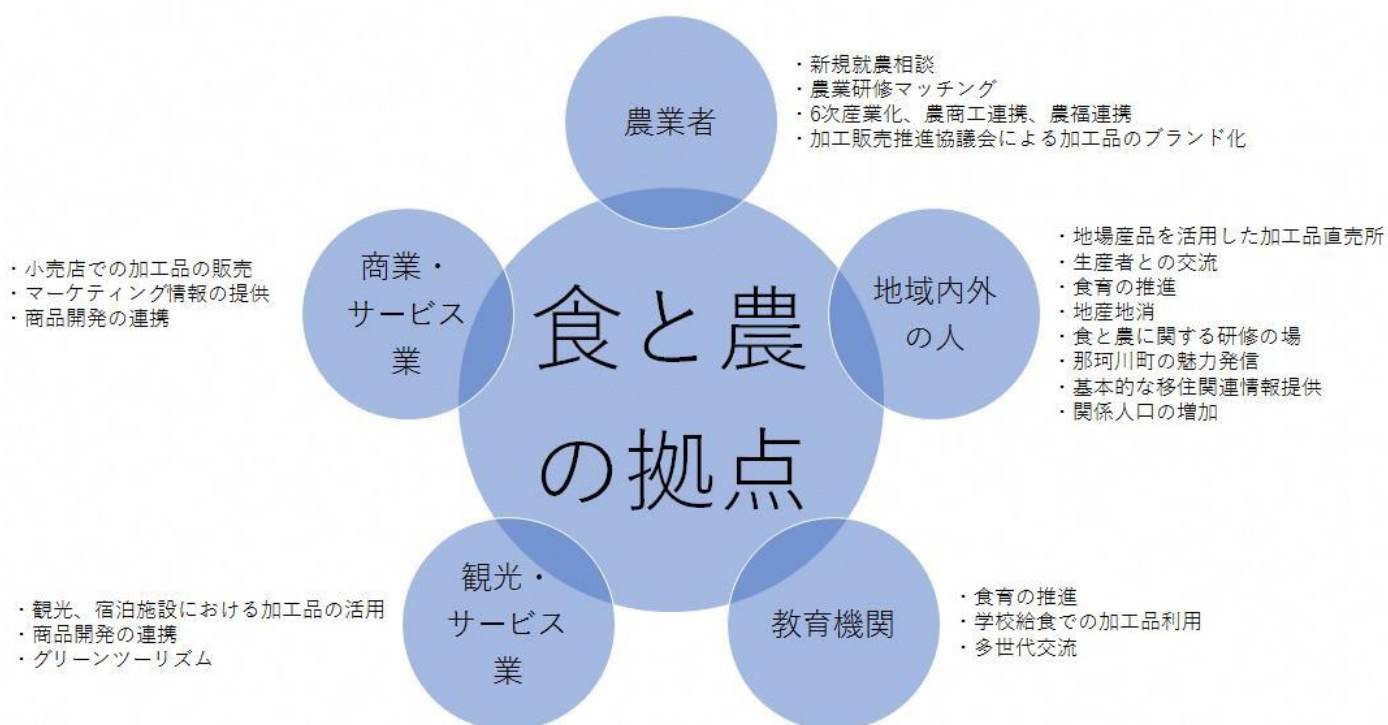
〔事業実施主体：民間事業者〕

- (8) 農産物等加工販売推進協議会を組織し、戦略的に農作物等の加工品の開発・製造・販売を行うほか、未利用資源や余剰品を活用し、高付加価値化を図る。
- (9) 販路について、マーケティング等の調査研究を行う。

6 食と農の拠点事業の期待される効果

当事業基本構想で新たに整備しようとする食と農の拠点は、農業者の確保・育成、農産物等の加工品の開発・製造・販売、食育や地産地消など、食と農に関する振興施策の拠点のほか、先人の知恵・技術、伝統文化、自然環境の保全などの学びの場、基本的な移住関連の情報提供、関係人口の増加、地域経済循環など、様々な効果が期待されます。

食と農の拠点事業の期待される効果



7 食と農の拠点整備事業の基本方針

(1) 施設名 食と農の拠点施設「那珂川 Base」

(2) 整備期間

本事業の整備期間は令和7年3月までとします。なお、必要に応じて計画を見直します。

(3) 本事業の計画地

本事業の計画地は、未利用施設の有効活用を図り、加工品の製造・直売所、地域内外との交流を基本とした複合機能に対応した施設規模、駐車スペース、地域内外との交流の立地条件等を考慮し、旧薬利小学校とします。

(4) 事業手法

事業手法については、国の補助事業等の活用など財政負担の軽減を考慮のうえ、町で施設を整備します。

(5) 運営

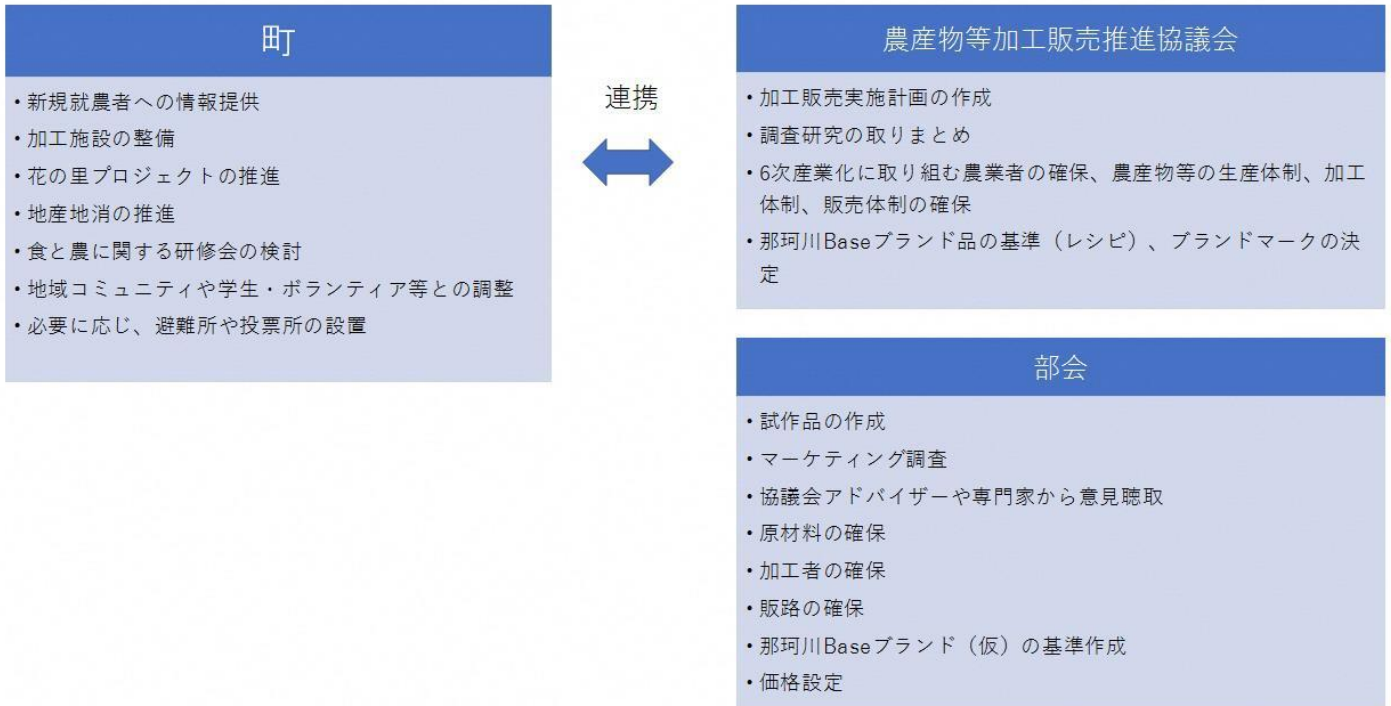
運営主体については、那珂川町の風土や歴史、人、行われている取り組みなど、那珂川町の独自性や良さを見つめ、地域の人たちが主体的に関わりながら、農業者の確保・育成や、6次産業化の実践によるノウハウの蓄積、食とそこに繋がる先人の知恵・技術、伝統文化、自然環境の保全などの多世代での学び・継承、及び地域経済の循環を重視するため、安易に町外事業者へ指定管理を委託するのではなく、当面の間、町直営により施設を運営します。

なお、長期的に農業者主体による加工販売組織の法人化を支援し、将来的に加工販売組織への指定管理を検討していきます。

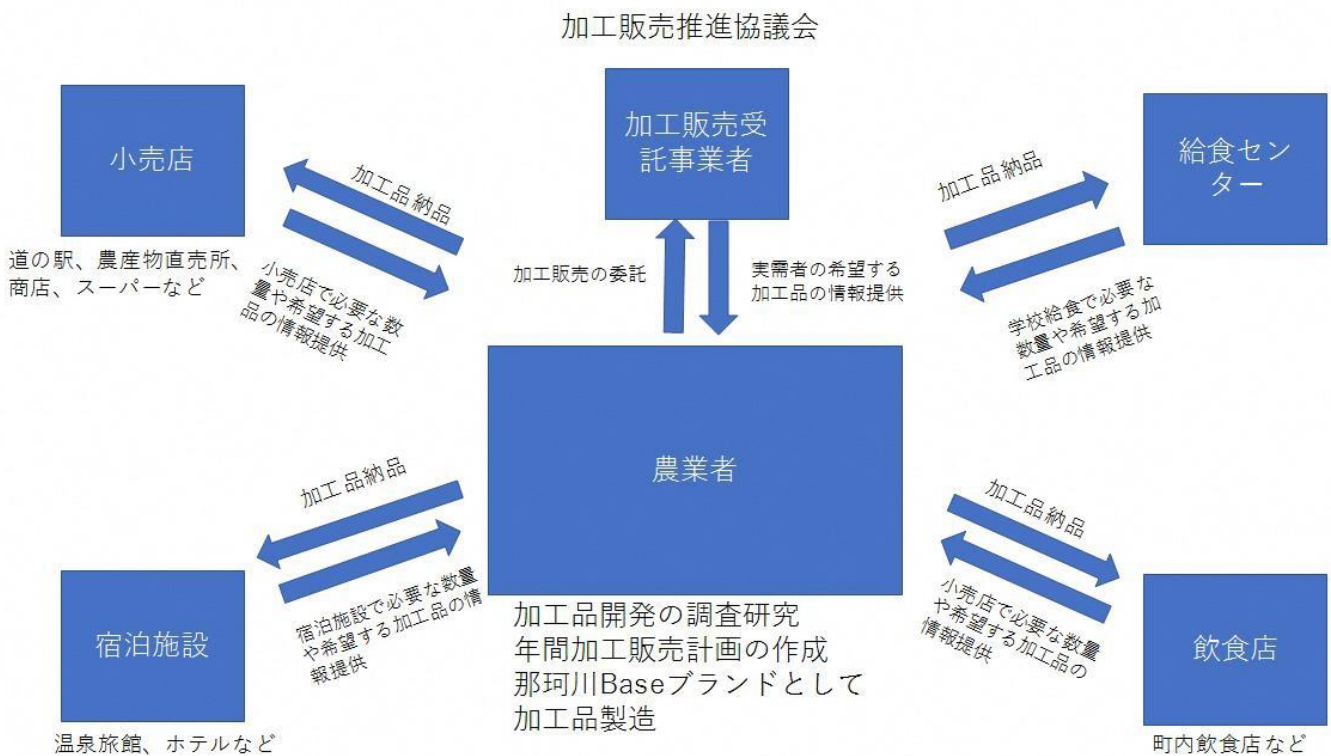
(6) 組織

6次産業化の実践については、農業者が主体的かつ戦略的に商品開発、製造、販売が行えるよう、農産物等加工販売推進協議会（以下「推進協議会」という。）を組織し、農産物等加工販売計画に基づいた加工販売を推進していきます。

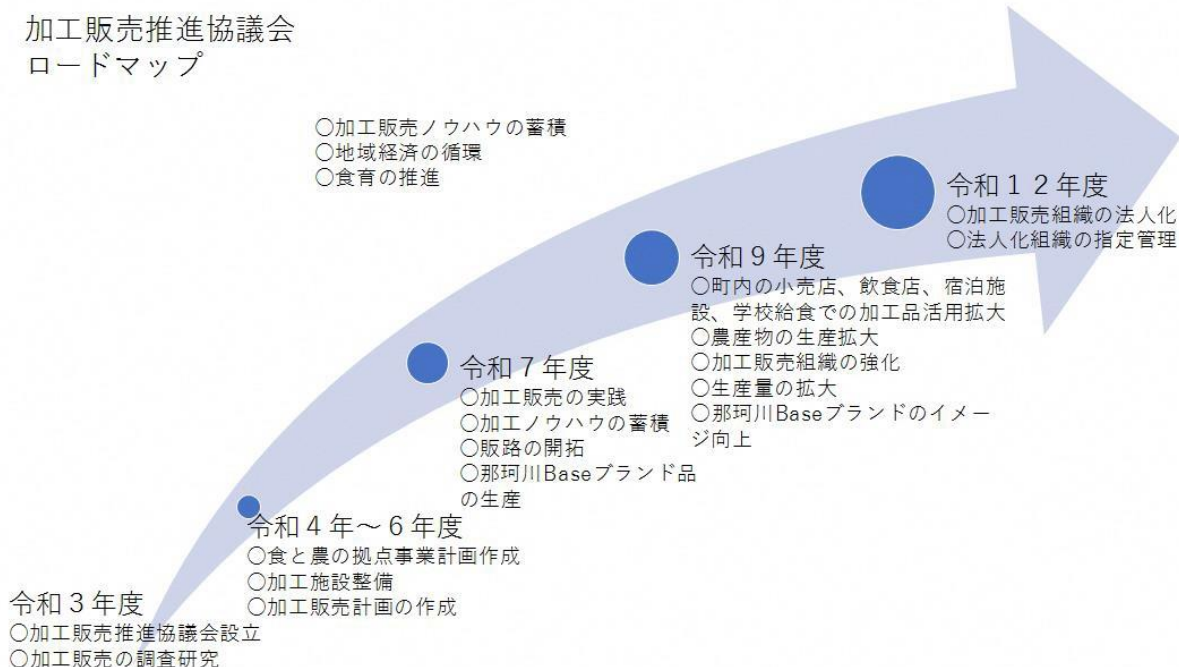
〔組織図〕



〔推進協議会関係図〕



(7) ロードマップ



(8) 整備内容

農産物等加工施設を整備し、他の空き教室は関係者と協議し、検討していきます。

(9) 概算事業費

施設整備の概算事業費は、推進協議会の検討内容を踏まえ、決定します。

(10) 事業スケジュール（予定）

令和3年11月	那珂川町農産物等加工販売推進協議会設置 加工品の調査研究着手
令和3年12月	食と農の拠点事業基本構想作成
令和4年3月	農産物等加工販売計画基本計画作成
令和4年12月	食と農の拠点事業計画作成
令和5年2月	農山漁村振興交付金計画（活性化計画、事業実施計画）提出
令和5年度	改修工事設計業務委託
令和6年度	改修工事
令和7年度	稼働